

京都府下に於ける労働争議について
（本稿は京都府警察部特高課の調査、記述に
 かかるものにして公表せられるものである）

一、概観

労働争議の消長は一に其の時代に於ける國民思想と産業の盛衰に左右せられるものであつて、昭和六年の全國發生件數が二、四五六件に上り我國爭議史上の最高記録を示したと同様管下に於ける發生件數も一八一件を算し之が未會有の數字を示し翌昭和七年に及びては二〇八件と言ふ最高記録を示したのである。

其の後國家主義思想の勃興を契機として産業協力の氣運が譲成されると共に漸次減少し昭和九年に於て風水害の影響を受け一七二件（友仙業關係及瓦工の賃銀値上要求による争議多し）と言ふ例外的な上昇はあつたとしても大体に於て一〇〇件を稍々超過する程度で推移し昭和十一年下半期より昭和十二年にかけて物價騰貴の重壓に對する労働賃銀の不均衡と言ふ純經濟的な制約により逆

轉の氣配が見られ昭和十二年上半期には全國的趨勢としては再び昭和六年の最高記録を遙かに凌駕するかの形勢を示したのであるが管下に於ては幸ひにも益々減少の一途を辿り其の備戰時体制に直進してしまつたのであつた。

あの底知れぬ物價騰貴の只中に此の様な逆現象を呈したこと是一般的趨勢とは軌を異にするものであつて其の原因として衆議選に亞ぐに市議選あり労働組合首領部が政治的進出に關心を傾け從來の如き労働争議の指導を没却せること、從來最も尖銳的な労働組合として各種争議に介在し活動して居た全評内部に政黨支持問題を繞つて相剋相亞さ斗争力が微弱となつて居たこと等が揚げられると思ふのであつてこの様な情勢の備戰時体制下に入り而も益々減少を見つゝあるのである。

二、事變前後の状況

今次事變前後に於ける争議状況の對比は昭和十二年の上半期と